

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年2月23日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	低電導度廃液系分離水ポンプ(B)の起動時、メカニカルシール部(軸封部)からドレン受け内に微量の水が滴下したことを確認した。当該ポンプを点検・修理。	
2	1号機	原子炉建屋付属棟1階にある所内蒸気系供給配管凝縮水排水装置バイパス弁のシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	1号機	補助建屋給気ルーバー室(非管理区域)入口扉に錆が発生していることを確認した。当該扉を点検・修理。	
4	2号機	海水熱交換器建屋地下中1階にあるプラント内放送設備(拡声装置)のチャンネル選択ボタンに動作不良を確認した。当該ボタンを点検・修理。	
5	2号機	循環水ポンプ室ろ過水接続端止め弁の閉固着を確認した。当該弁を点検・修理。	
6	3号機	制御棒駆動機構補修室にある鋼製階段の踏面固定用ボルトが外れていることを確認した。当該箇所を点検・修理。	
7	5号機	北・南側OF・CV(電力ケーブル)洞道において、北側送風機(C)および南側送風機(C)のダンパ動作表示灯に点灯不良を確認した。当該表示灯を点検・修理。	
8	5号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(C)の気密試験時、凝縮器と圧縮機を接続する冷媒配管継ぎ手部から微量の冷媒の漏えいを確認した。当該部を修理。	
9	6号機	携行品モニタによる管理区域内からの物品搬出測定時、携行品モニタでの搬出が認められていない物品(フィルタが付いたままの防塵マスク)の搬出を確認した。当該事象の原因を調査。なお、物品汚染がないことを確認済み。	
10	6号機	タービン区域給気風量調整ダンパー(A)の点検時、作動用空気減圧弁から微量の空気漏れを確認した。当該減圧弁を修理。	
11	7号機	原子炉補機冷却水系注水配管設置工事において、既設の原子炉補機冷却水系配管とサポート(鋼材)の当たり面に微少な傷を確認した。当該配管を点検・修理。当該配管の健全性を評価。	